

平成30年度 各種委員の相談日程一覧表

平成30年8月9日 作成

行政・人権相談(行政相談員・人権擁護委員)													
(13:00~16:00) 原則;第3月曜日 (神崎市役所・3-2会議室)					(13:00~16:00) 原則;第2火曜日 (千代田支所・2-3会議室)					(9:00~12:00) 原則;第2金曜日 (脊振支所・1号会議室)			
年	月	日	曜日	摘要	月	日	曜日	摘要	月	日	曜日	摘要	
30年	2	19	月	3-2	2	14	火	2-3	2	9	金	1号会議室	
	3	19	月	3-3(東)	3	14	火	2-3	3	9	金	1号会議室	
	4	16	月	3-2	4	10	火	2-3	4	13	金	脊振公民館	
	5	21	月	3-2	5	8	火	2-3	5	11	金	1号会議室	
	6	1	金	3-1 ※6/1(人権擁護委員の日)	6	1	金	2-3 ※6/1(人権擁護委員の日)	6	1	金	1号会議室 ※6/1(人権擁護委員の日)	
		18	月	3-2		12	火	2-3		22	金	1号会議室	
	7	23	月	3-2	7	10	火	2-3	7	13	金	1号会議室	
	8	20	月	3-2	8	7	火	2-3	8	10	金	1号会議室	
	9	10	月	3-2 ※翌週も祝日のため前週にす	9	11	火	2-3	9	14	金	1号会議室	
	10	15	月	3-1合同相談(行政書士)	10	9	火	2-3	10	19	金	1号会議室 行政相談相談週間のため第3金曜日へ	
	11	19	月	3-2	11	13	火	2-3	11	9	金	脊振公民館	
	12	17	月	3-3(東)	12	11	火	2-3	12	14	金	脊振公民館	
31年	1	21	月	3-3(西)	1	8	火	2-3	1	11	金	脊振公民館	
	2	18	月	3-2	2	12	火	2-3	2	8	金	脊振公民館	
	3	18	月	3-2	3	12	火	2-3	3	8	金	脊振公民館	

※神埼町の行政・人権相談については、月曜日が祝日の場合は翌週の月曜日とする。